令和８年度地域活動振興事業計画

１　推進方針

本道を取り巻く社会環境や地域の生活環境は、急速に進行している人口減少や高齢化少子化問題、ICT 技術の発展、インバウンドの増加など大きく変化する中で、地域の活力の低下や産業の担い手不足などの多くの課題が顕在化し、地域づくり活動は更に多様化、複合化している。

このような情勢変化を踏まえ、安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現を図るためには、協会の活動は、時代の潮流に適切に対応しうる方策とする必要がある。

このため、協会の活動は、協会が持つ「公的機関」・「行政・民間との中間支援」・「道内の拠点」・「連携・協働の推進」の４つの役割のもと、多様化、複合化する地域づくり活動に対応するための支援活動の推進を基本方針とし、「よりよい社会の実現」を目指す持続可能な開発目標である SDGs の推進を図りながら、具体的な施策に取り組んでいくこととする。

本年度の事業推進にあたっては、この基本方針のもと、全般を通じ、社会的環境の変化に対応し地域における様々な課題やニーズに応じた地域づくり活動に対する支援や情報提供などの事業展開を図ることで、持続可能な地域づくり活動を推進する。

地域活動情報提供事業については、ICT 技術を活用するなどし、積極的な情報の収集と発信、共有に努めるとともに、地域活動団体協働・連携事業においては、地域づくり活動団体とのネットワークの強化を図る。

また、地域活動支援事業においては、多様化、複合化する地域づくり活動に対応し、支援効果が十分発揮できるよう助成を行うとともに、コミュニティ再生事業においては、道内市町村や活動団体とのつながりを強め連携の促進を図り事業を実施する。

なお、今年度、今後益々重要となる地域活動を後押しするため、協会事業の更なる充実・強化を図る目的で、事業見直しの検討を進めてきたところである。

事業見直しの項目としては、①「コミュニティ再生事業」に係る採択枠の拡充　②「協会広報活動」の一層の強化　③「ボランティア活動支援事業」の周知方法の拡充　の３項目について、選定したところであり、令和８年度から取り組んでいくこととする。

協会事業の見直しについては、社会課題等に適宜対応するため、今後とも不断に見直しながら、既存事業のスクラップアンドビルドや費用対効果等の検討を踏まえ、更に進めていくこととする。

２　公益目的事業

（１）普及・啓発事業

① 環境美化運動の推進

環境の保全・美化や資源回収・再利用を図るため、北海道、市町村、関係団体、企業等と連携して展開する「北海道クリーン作戦推進会議」の事務局を担い、「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」と連動して、環境美化意識とモラルの向上に向けた普及啓発活動を行う。

② 地域活動団体等の表彰

地域の様々な課題に対して独自の発想・手法により地域づくり活動を実践している市民活動団体、企業、児童生徒等の中から、他の模範として認められる優れた取組を表彰し、道内における地域活動の普及・発展を図る。

（２）協会広報活動事業

協会活動を今後益々充実強化していくためには、協会自身の認知度を高めるとともに、各事業をより効果的に周知する必要があるため、更なる広報活動に取り組んでいく。

具体的な取り組みとしては、協会事業の認知度が高い「北海道地域活動だより」を活用し、道振興局庁舎内での配架、非会員の市町村や市町村社会福祉協議会への配布、掲載内容のリニューアルなどに取り組んでいく。

協会の認知度向上と事業内容を分かりやすく広く道民に理解してもらうため、新たに「協会紹介パンフレット」を作成し、広く配布することとする。

また、地域活動団体への協会活動の理解促進を図るため、中間支援組織が実施する研修会等に協会職員が積極的に参加し、地域活動団体等との交流や意見交換を行っていくこととする。

（３）地域活動情報提供事業

協会活動を始め道内外の様々な地域活動に関わる情報を効果的に発信するポータルサイトとしての機能を発揮するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などの ICT 技術を活用し、情報の収集や発信、共有を図るとともに、関連団体等リンク先の充実や様々な活動内容を写真等で分かりやすく紹介するなど、利用者の視点に立った見やすく、利用しやすい協会ホームページの運用に取り組む。

機関紙「北海道地域活動だより」については、掲載内容の充実や機能の追加を図り、賛助会員（市町村・社会福祉協議会・企業・個人など）に情報提供を行うとともに、メール配信により随時、協会活動や地域活動に関する情報を提供する。

（４）地域活動団体協働・連携事業

中間支援組織との意見交換等の機会を設け、道内各地における地域活動状況などの情報収集や団体同士のネットワーク強化を進めるほか、環境問題、青少年の健全育成、男女共同参画社会、交通安全、社会福祉の向上等の推進に努めている様々な活動分野の全道団体と連携し、相互に事業協賛を行うなどして地域活動の相乗的な推進を図るとともに、北海道や教育関係団体が取り組む表彰事業等に協賛・後援し、地域づくり活動の促進を図る。

また、全国地域の活動団体や行政・企業と連携して、安全で安心な真に豊かな社会を構築する活動を推進する（公財）あしたの日本を創る協会と連携し、道内の地域づくり活動を進める。

さらにボランティア募集情報を広く提供するため、新聞社の協力により、毎週「善意のボランティア」欄を掲載し、ボランティア活動のマッチングを進めるとともに、ボランティア愛ランド北海道への支援を行う。

（５）地域活動支援事業

市民・行政と地域活動団体が協働する社会づくりに向け、多様化・複合化する地域づくり活動への支援効果が十分発揮できるよう道内におけるボランティア団体や地域づくり活動団体等が実施する事業に対して助成を行う。

① まちづくり推進活動への支援

地域創生を支える多様な連携により、安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、活力あるまちづくり事業などの様々な地域活動に対して助成する。

② ボランティア活動への支援

地域社会を支えるボランティア活動者の育成と意識の向上を図り、道内の地域づくり活動の活動が安定的、継続的に行われるよう、地域に密着した多様なボランティア活動に対して広く助成する。

（６）コミュニティ再生事業

少子高齢化、過疎化の進展などに対応する地域づくりや大規模地震災害、異常気象災害などの防災・減災に向けた地域づくりへの意識の高まりによって、コミュニティの維持・再生の必要性が強く見直されている。

協会の自主的な発信型事業として、道内の市町村とのつながりを強め、様々な分野における協働による地域課題の解決に向けた取組を行う活動団体・市町村等との共催事業やコミュニティづくりを担う人材の育成事業に取り組む。